

別紙3

令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業)
総括研究報告書
感染症指定医療機関の体制構築のための政策研究

代表研究者

大曲 貴夫

国立研究開発法人国立国際医療研究センター 国際感染症センター センター長

分担研究者:

猪口 雄二

公益社団法人日本医師会 副会長

氏家 無限

国立研究開発法人国立国際医療研究センター 国際感染症センタートラベルクリニック医長

研究要旨

本研究では、感染症指定医療機関に向けて、感染症に対する事業継続計画(以下、感染症BCP)のガイダンス及び感染症BCPの雛形を作成した。また、感染症BCPのガイダンスの理解を助けるために感染症BCPのガイダンスの解説をした動画及び、ウェブサイトを作成した。これらの資料はウェブサイトに公開されている。また感染症指定医療機関の医療従事者に対する研修プログラムを提供することで臨床的対応能力を向上させ、我が国の感染症対策の向上に資することを目的とし、2022年度感染症指定医療機関における感染症の研修実施のための模擬セミナー(一類感染症セミナー)の講演動画および当日のスライドを公開資料とした。また、国立国際医療研究センター国際感染症センターにて、年に3回行っている感染症訓練の資料を一般化し、HPにて公開した。また新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」)に対し、感染症指定医療機関以外の医療機関の臨床的対応能力の向上に資するため、日本医師会や病院団体による「新型コロナウイルス感染症対応人材ネットワーク」が策定した標準研修プログラム(それに基づく研修を含む)について、受講者に対するアンケート結果及び各大学病院からの報告書を基に中等症以上のコロナ患者を受け入れる医療機関の拡大に有効かを検証した。

今後、継続的なガイダンスの更新と、感染症BCPの策定にあたり感染症指定医療機関への更なる支援が必要と考えられる。また臨床的対応能力の確実な向上のためには、情報更新を含め、継続した教育プログラム等が必要であると考えられ、本研究後にも継続した支援が必要と考えられる。感染症指定医療機関以外の医療機関の臨床的対応能力の向上のためには、コロナの感染状況や変異株の動向等の本研修への影響を勘案しつつ、プログラム及び研修の充実について検討を進めていくことが必要である。

A. 研究目的

- ① 新型コロナウイルスのパンデミックを経て、国内の感染症指定医療機関が感染症病床症で該当感染症患者を受け入れることに加え、危機対応として事業継続計画を準備しておくことの重要性が認識された。これまでの研究において、感染症患者への医療提供体制に着目し、特定・第一種・第二種指定医療機関の現状分析、チェックリストの提供、一類感染症の対応体制案を検討してきた。また今後の新興再興感染症に備えて、感染症指定医療機関の平時の対応(施設基準や人的資源)が重要となる。本研究では、これらの知見や成果を活用し、各感染症指定医療機関の事前準備及び事業継続計画策定のガイダンスを策定することを目的とする。
- ② また、1999年に感染症法が施行されてから国内で一類感染症の確定患者の発生報告はないが、欧米では海外渡航者からウイルス性出血熱の発生報告がある。また、痘そうやペストは生物テロとの関連で今後も患者発生に注意する必要がある。さらに、2020年1月に指定感染症に指定された新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は国内でも流行し、標準的な治療法や院内感染対策に課題がある。このような公衆衛生上重大な感染症の対策に関して、感染症指定医療機関の役割は大きい。医療関係者の安全に配慮しながら、患者に同等

の医療を提供できるよう準備を進める必要がある。感染症指定医療機関における危機対応計画を整備するとともに、感染症指定医療機関の医療従事者に対する研修プログラムを提供することで臨床的対応能力を向上させ、わが国の感染症対策に資することも目的とする。

- ③ 本研究は、新型コロナウイルス感染症に対し、感染症指定医療機関以外の医療機関の臨床的対応能力の向上に資するため、「新型コロナウイルス感染症対応人材ネットワーク」(以下、「コロナ人材 NW」)が策定した標準研修プログラム(本プログラムに基づいて実施される研修を含む)の開発と内容の検証を目的とする。

B. 研究方法

- ① 新型コロナの経験を踏まえた病院のパンデミック時の事前準備及び業務継続計画ガイダンスを作成する。研究代表者は研究分担者・協力者等で、感染症指定医療機関の特性に応じた業務継続ガイドライン更新に関する内容等を検討する研究班会議を開催する(開催頻度は年3回程度、委員数は各5~10名程度を予定)。以下の項目について案を作成し、研究班会議の検討を踏まえて決定する。
- ② 新型コロナの経験を踏まえて各感染症指定医療機関が感染症の研修を実施するためのプログラムを作成する。

- ③ 全国医学部長病院長会議（以下、“AJMC”）に依頼し、AJMC 会員大学病院による研修に参加する受講者に対してアンケートを実施し、その回答結果及び各大学病院からの報告書を基に、標準研修プログラムが中等症以上のコロナ患者を受け入れる医療機関の拡大に有効であるかを検証し、また同プログラムの長短所や課題を把握して改善点を探る。

【倫理面への配慮】

ヘルシンキ宣言に規定された倫理的原則、臨床研究法、関連通知並びに本研究計画書を遵守して実施する。研究計画書と実施計画を含む、法で定められた資料は、認定臨床研究審査委員会での審議と承認を受ける。その後、実施医療機関の管理者の許可を得て、jRCTへの登録を完了してから研究を開始する。研究責任医師は、自己の実施医療機関において、自身を含む全ての研究関係者が研究倫理及びその他の必要な知識・技術に関する教育研修を完了し、さらに研究実施期間中も継続して教育研修を受けることを保証する。

C. 研究結果

① 各感染症指定医療機関の事前準備及び事業継続計画策定のガイダンスの作成

感染症 BCP を策定するためのガイダンス(感染症指定医療機関のための感染症流行時における業務継続計画策定ガイダンス)、及び感染症 BCP の雛形を作成した。また、こ

れらの理解を助けるため、付属教材、ガイダンスを簡略化したウェブサイト(<https://dcc.ncgm.go.jp/bcp/>)、ガイダンスを解説した動画を作成し、これらの資料を web サイト上(<https://dcc.ncgm.go.jp/bcp/materials.html>)に公開した。

② 感染症指定医療機関の医療従事者に対する研修プログラムの提供

COVID-19 を含めた一類感染症、二類感染症等に対する抗ウイルス薬やワクチンによる治療・曝露後発症防止法、指定医療機関における感染管理、患者に対する集中治療についての情報、および患者に集中治療を提供する際の実践的な内容について、令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業) 課題名:一類感染症等の患者発生時に備えた臨床的対応に関する研究(課題番号:20HA2002)にて開催した、2023年1月28日に2022年度感染症指定医療機関における感染症の研修実施のための模擬セミナー(一類感染症セミナー)の当日動画および当日のスライドを公開資料としてHP(https://dcc.ncgm.go.jp/prevention/seminar/2023/mogiseminar_20230128.html)にて共有した。

全国の指定機関と行政機関の協力を得て、患者の移送訓練等の感染症訓練の資料を一般化し、「新興再興感染症患者搬送訓練の手引き」としてウェブサイト

(<https://dcc.ncgm.go.jp/bcp/materials.html>) にて公開した。

③ 感染症指定医療機関以外への研修

延べ 13 回の研修(10 大学病院)において、定員総数は 138 名、実際の参加者は 104 名(うち医師は 42 名)であった。また受講者アンケートに回答があったのは合計 67 名であり、そのうち医師は 29 名(43.3%)、看護職は 30 名(44.8%)、その他の医療従事者は 8 名(11.9%)であった。医師については、内科及び呼吸器内科を専門とする者が 11 名と 37.9%を占めた。

D. 考察

本研究では研究代表者が各感染症指定医療機関の事業継続計画策定のガイダンスを策定することを目的とした研究を実施し、研究分担者が感染症指定医療機関の医療従事者に対する研修プログラムを提供することで臨床的対応能力を向上させ、わが国の感染症対策に資することを目的として研究を実施した。このような取り組みは本年度が初めてであり、資料化のために関係者と協議する中で、COVID-19 の感染流行を契機に感染症指定医療機関における危機対応計画の研究は非常に重要な役割を担っていることが示唆された。また、より実用的な内容にするためには定期的な更新や関係者との協議の重要性、施設の実情にあったマテリアル作成が必要であると考えられる。

コロナの感染拡大において、感染症指定医療機関以外の医療機関における感染症対策のキャパシティを強化し、感染症患

者の受け入れが可能な体制を構築することは重要である。コロナ対応から得られた知見は、今後の新型インフルエンザ感染症等への対応にも活用が可能であり、特に入院が必要となった患者への対応が可能な医師を育成することは、患者を救命する観点でも優先度が高い課題である。コロナ人材 NW では、そうした観点から、これまでコロナ患者に対する入院対応を行ってこなかった医療機関に対し、その対応可能となることを目標とした標準研修プログラムの開発を行った。受講者アンケート等の評価に鑑みれば本プログラムは有効性が高く、また、全病院での入院受入等を求める政府本部決定や、今後の改正感染症法に基づく協定締結等を踏まえると、令和 5 年度においても研修を実施する意義が大いにあるといえる。他方、コロナ対応の拡充やコロナ患者受入に向けてとる行動に関する設問では消極的な回答も相当数あり、プログラムの再検討とともに、受講対象者の絞り込み、受講者及び所属医療機関のニーズの把握、AJMC や研修実施病院との意思疎通の充実、受講者・研修実施病院間の質疑応答やディスカッションの実施要請、また e ラーニング導入等による実習時間の確保といった方策も必要である。さらに、それらの方策のためには、コロナ人材 NW において、受講者を派遣する病院を束ねる立場にある各病院団体と日本医師会との連携強化が必須である。

E. 結論

本研究を通じて、感染症指定医療機関の医療従事者に研修プログラムを提供することが可能となった。一方で、臨床的対

応能力の更なる向上のためには、情報更新を含め、継続した教育プログラム等が必要であると考えられ、本研究後にも継続した支援が必要と考えられる。

なし

3. その他

なし

本研究を通じて、感染症指定医療機関の感染症BCPを策定するための資料を提供することが可能となった。一方で、ガイドンス公開後の意見やその他の知見を集積し、定期的な改版及び更なる資料の提供が必要と考えられる。また、感染症指定医療機関が感染症BCPを作成するにあたり継続的な支援が必要と考えた。

本研究を通じて、これまでコロナ患者に対する入院対応を行ってこなかった医療機関に対し開発された標準研修プログラムは有効性が高いことが分かった。今後は、コロナの感染状況や変異株の動向、政府の方針、改正感染症法や第8次医療計画等の本研修事業への影響を勘案しつつ、標準研修プログラム及びそれに基づく研修の充実について検討を進めていく必要がある。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録